

教職員の勤務状況等調査結果【令和4年5月のまとめ】

令和4年7月 群馬県教育委員会 学校人事課管理係



毎月の勤務状況調査に御協力いただきありがとうございます。令和4年5月分の勤務状況等調査の集約結果を以下の通り報告いたします。

学校教育活動の充実という点に加え、業務改善という視点から行事の運営についても今一度振り返り、子どもと向き合う機会の充実につなげていければと思います。



全校種において、昨年5月より、若干在校等時間が増加する結果となりました

■昨年の5月は、まん延防止等重点措置が県内の広範囲の地域で適用され、中体連県春季大会が中止されるなど、まだまだ新型コロナウイルスの影響が広がっていた時期でした。一方現在は、コロナ禍も落ち着きを見せ始め、校外学習や家庭訪問などの学校行事、高校総体や中体連の実施など、中断されていた学校行事等が再開されている事例が見られます。こういった行事の準備や大会に向けた仕上げなどが影響し、時間外在校等時間の一定量の増加が見られる月となったと考えられます。

こういった中、家庭訪問を学校やオンラインでの面談に置き換えた、2時間で行っていた学年行事を挨拶や説明を省略して1時間で行ったなど、効率よく行事が行われている例もあります。こういった行事についても、業務改善を進めるなかで最大限の効果を挙げられるよう、取組を進めていただければと思います。

➡「改訂版全国の学校における働き方改革事例集」に、上記に関する具体的事例が掲載されています。
部活動の活動内容の精選など、部活動等の取組について…p66～68
個人面談や家庭訪問等の取組について…p79～81

提言
R4

■業務の在り方や学校行事等について、前例や慣例にとらわれることなく、教育的意義を踏まえながら、廃止や縮小も含めて検討し、各教職員が改善を実感できるよう、効率的なものにしていくこと。



勤務時間の適正な記録と活用を進める上での、
3つのポイントを確認してください

個人ファイル内の、各月の勤務時間を確認するシートの上部に「時刻入力」ボタンがあります。このボタンを押すと勤務時間や休暇を手入力できる画面が表示されます

- ① 土日や祝日の業務の時間を記録する。
- ② 「在校等時間」に含まれない時間を把握し、記録する。
- ③ 持ち帰り業務をした場合は、持ち帰り業務を行ったことを記録する。

■上記の3点について正しく記録されているか、今一度確認をしてください。

■県教委が提供している在校等時間記録ファイル(Excel)は、パソコンのオン・オフの時間が自動記録されます。

出張等で外出するために、早めに自分のパソコンをオフにしたときや、土日の部活動指導でパソコンを使用しなかった場合は、そのままだと「勤務時間」が正しく記録されていないということになります。在校等時間記録ファイルは手入力による記録もできますので、ぜひ活用してください。

提言
R4

■管理職は、持ち帰り業務を含め、教職員の勤務実態の把握に努めるとともに、勤務時間の記録を集計、分析した上で教職員と共有を図り、当該データを校務分掌の調整や行事の精選など、業務改善に向けた具体的な取組に活用すること。



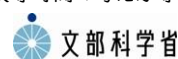
参考情報(リンク)

■文部科学省「学校における働き方改革について」

下記リンクの7番にある「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に係るQ&Aの更新について(令和3年6月21日)」には在校等時間の考え方等について示されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/index.htm

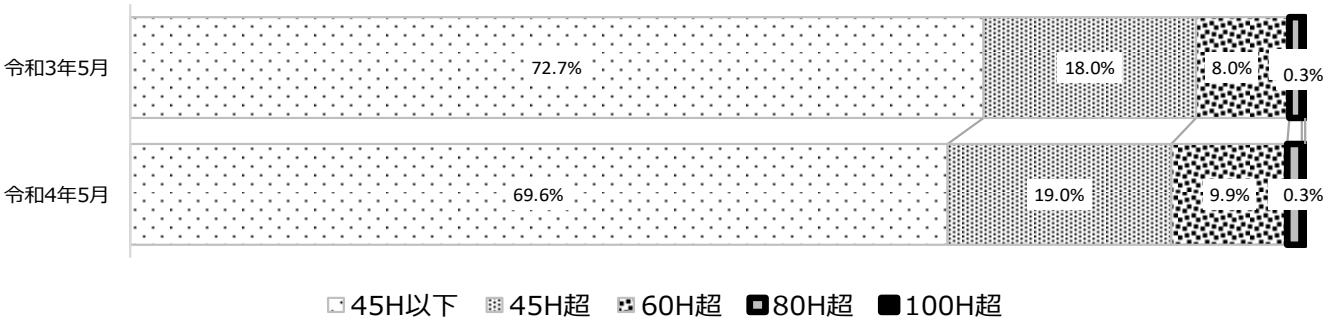
★今後も業務改善、働き方改革につながる情報を随時お知らせいたします。



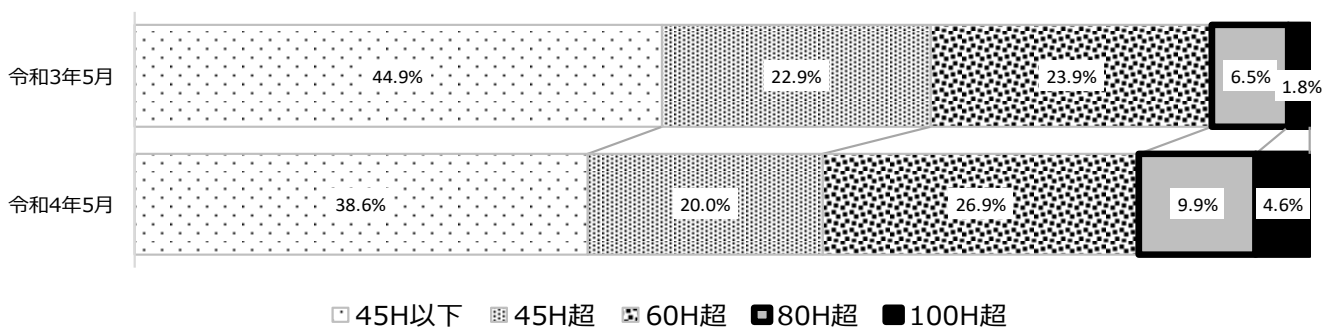
時間外在校等時間の状況【5月の経年変化】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

1 小学校の状況



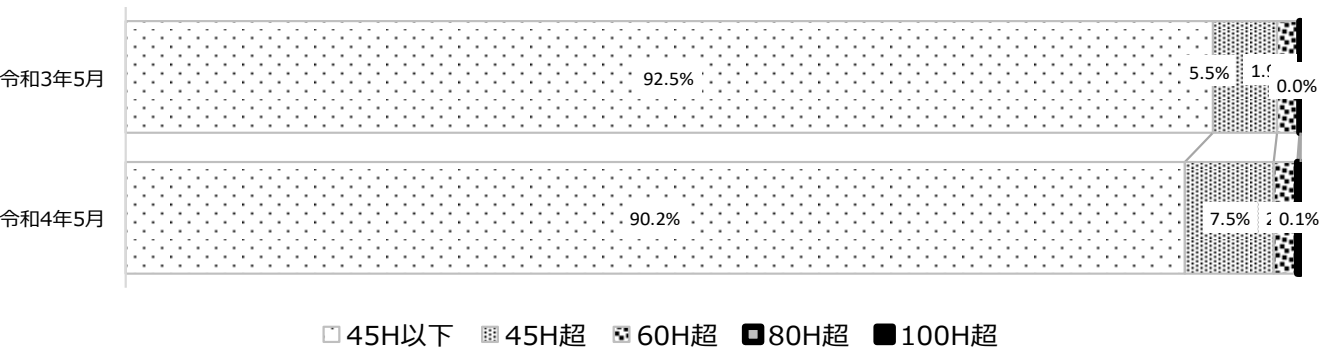
2 中学校の状況



3 高等学校の状況（中等教育学校含む）



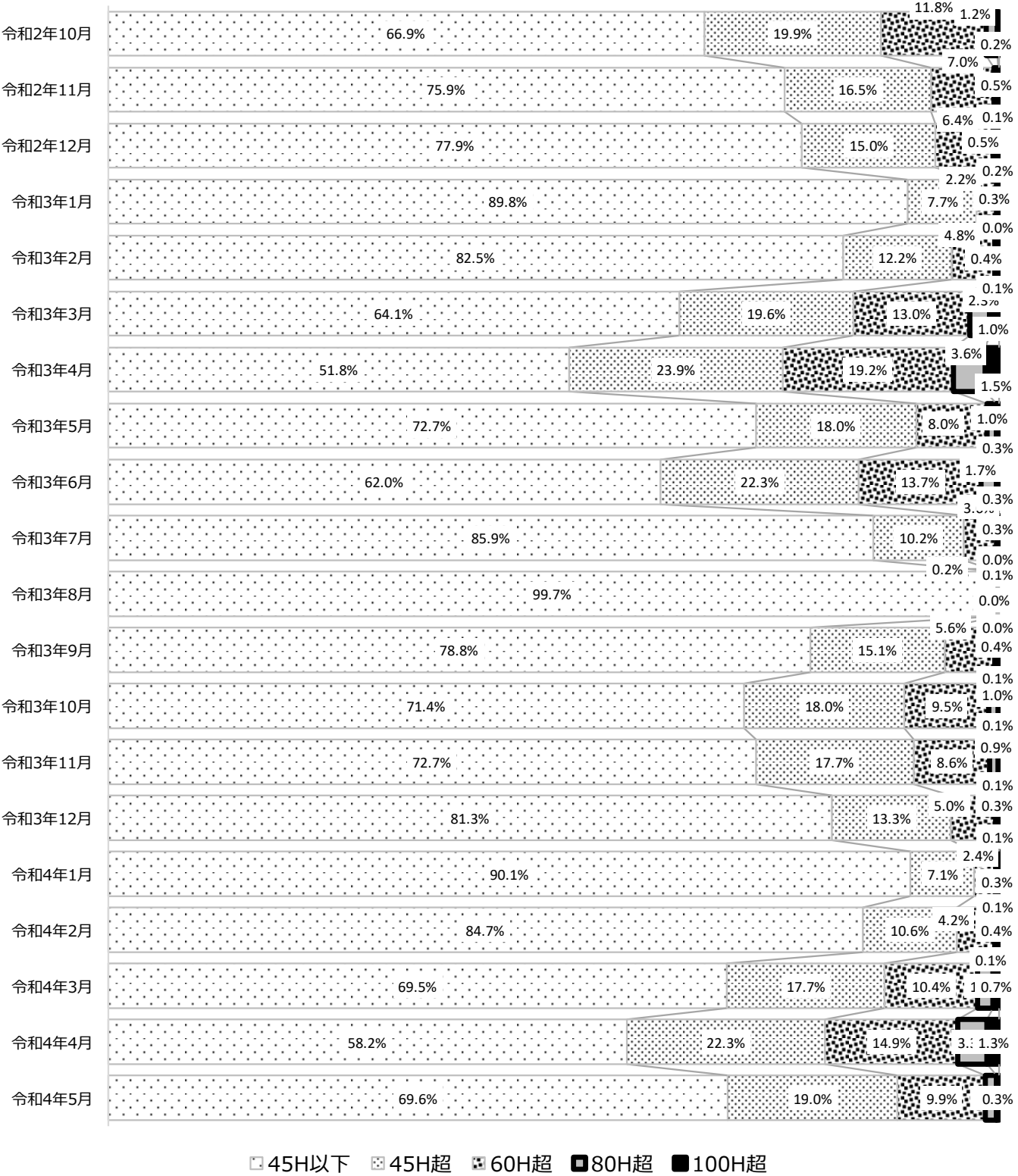
4 特別支援学校の状況



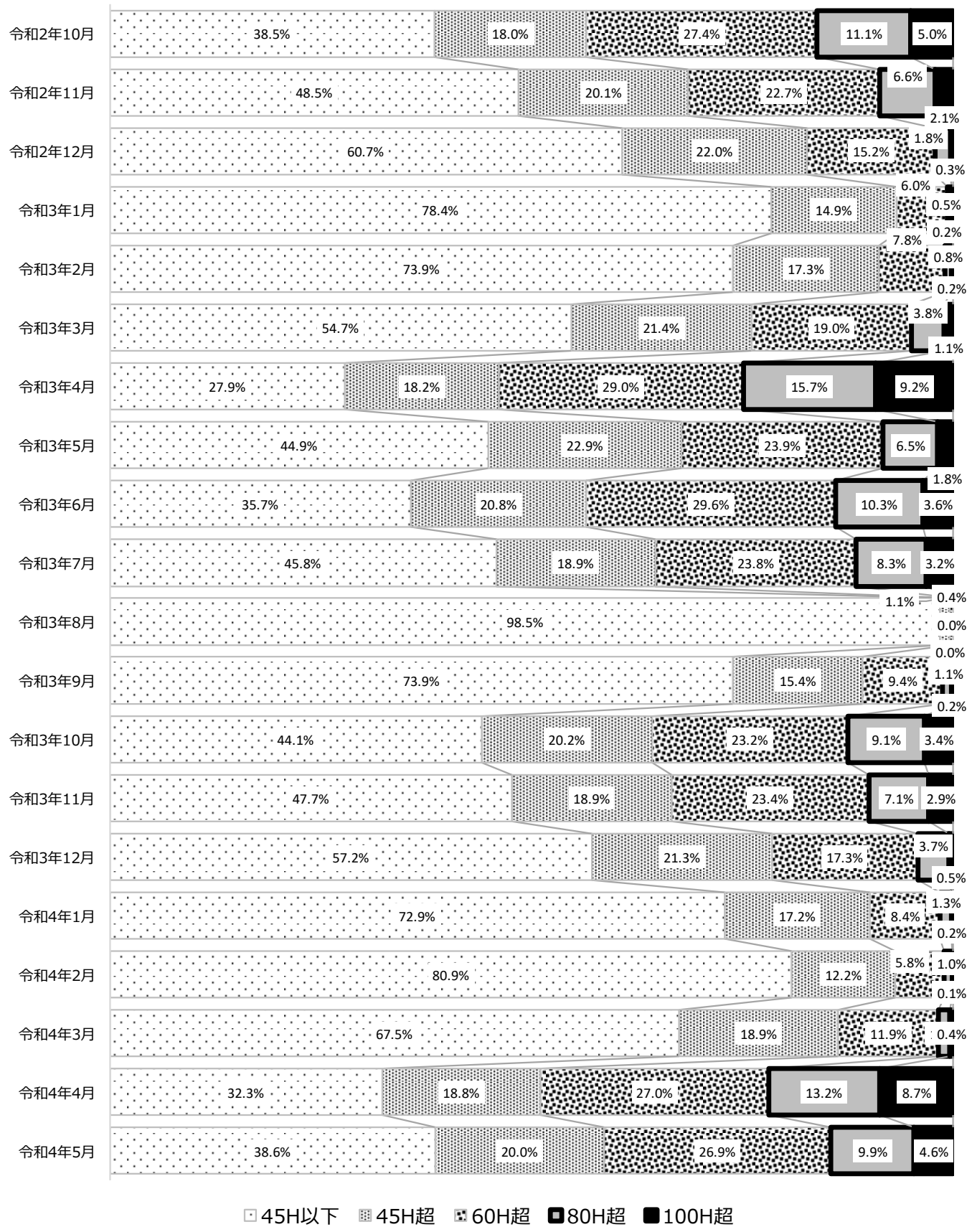
時間外在校等時間の状況【令和2年10月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

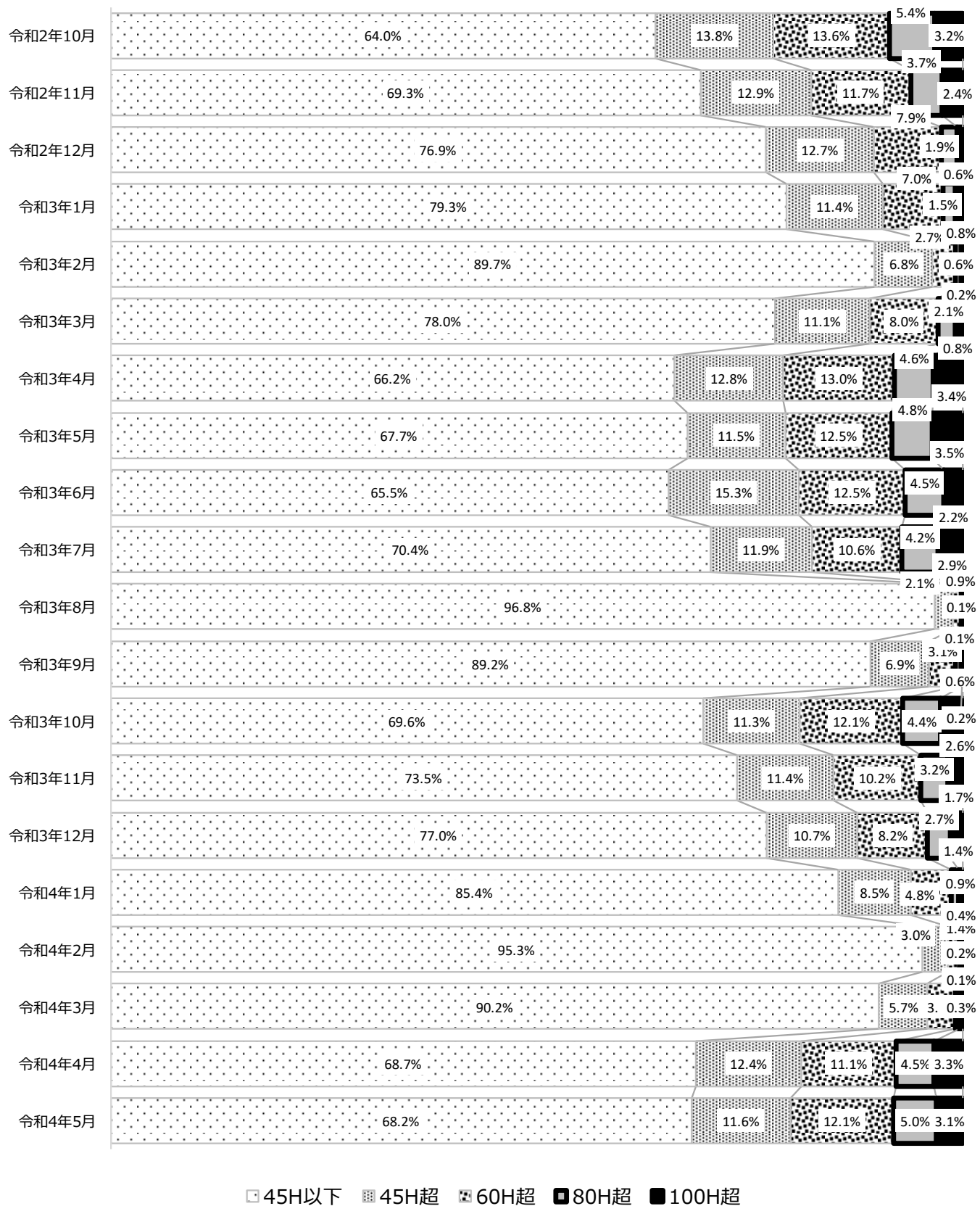
1 小学校の状況



2 中学校の状況（市町村立の義務教育学校を含む）



3 高等学校の状況（県立・市町村立の中等教育学校含む）



4 特別支援学校の状況

